

泉佐監第 82 号
平成20年8月13日

泉佐野市長 新田谷 修司 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 中 林 順 三

平成19年度泉佐野市普通会計財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された平成19年度泉佐野市普通会計健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成19年度 泉佐野市普通会計財政健全化審査意見書

1 審査の対象

(1) 実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計（以下、「一般会計等と言う。」を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

2 審査の期間

平成20年7月1日から平成20年8月4日まで

3 審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、財政担当者から説明を聴取して審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 総括的意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別的意見

(単位、%)

健全化判断比率	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
①実質赤字比率	—	12.44	20.00	
②連結実質赤字比率	39.31	17.44	40.00	
③実質公債費比率	16.9	25.0	35.0	
④将来負担比率	405.7	350.0		

①実質赤字比率について

平成19年度の一般会計等の実質収支額が黒字となったため、実質赤字比率は負の値となっている。

②連結実質赤字比率について

平成19年度の連結実質赤字比率は39.31%となっており、早期健全化基準の17.44%と比較すると、これを大幅に上回っており、財政運営上、危険な状態である。

③実質公債比率について

平成19年度の実質公債比率は16.9%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており概ね良好である。

④将来負担比率について

平成19年度の将来負担比率は405.7%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを上回っており悪い状態である。

(3) むすび

連結実質赤字比率並びに将来負担比率について、早期健全化基準を上回っており財政運営上、非常に厳しい状況にあると思われる。今後、この指標が早期健全化基準を下回るよう、なお一層の努力を望むものである。